

令和 5 年度事業報告書

令和 6 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会

目次	
1. 法人の長によるメッセージ	1
令和5事業年度の主なトピック 《大学等における研究基盤等の強化》	2
2. 法人の目的、業務内容	4
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
4. 中期目標	
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
6. 中期計画及び年度計画	8
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	16
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	17
10. 業務の成果と使用した資源との対比	25
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11. 予算と決算との対比	27
12. 財務諸表	28
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	31
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	32
15. 法人の基本情報	33
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣（主務省所管課）	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	37
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

学術研究は人類の知のフロンティアを開拓する営みです。さまざまな学問分野の研究によって創出され体系化された知は、人類文化の重要な資産として次世代に引き継がれるとともに新たな挑戦課題を提示します。たゆまざる学術研究のなかから、人類の福祉や地球規模の課題解決に資する新技術、社会を変革する新概念などが生み出されてきた歴史は、このような「知の循環」の重要性を教えています。また、学術研究による知の創出はイノベーションの源泉であり、国や社会を発展させて未来を拓く原動力です。そして、世界をリードする学術研究は、研究者一人ひとりの既存の枠にとらわれない自由な発想と、実現不可能と思われるような果敢な挑戦から生まれます。優れた知の創出と循環が絶え間なく行われるためには、その源泉である学術研究の振興、学術研究を担う人材の育成が今日ますます重要となっています。

日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、昭和天皇の御下賜金をもとに昭和7（1932）年に創設されました。その活動は、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援など多岐にわたり、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして、研究者の活動を安定的・継続的に支えてきました。

令和5（2023）年度から始まった第5期中期目標の初年度は、本中期目標のもと、①多様で厚みのある知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等における研究基盤等の強化、④国際研究ネットワークの強化、⑤学術振興のための支援基盤の強化の5本の柱を基盤に、学術振興に不可欠な諸事業を積極的に実施しました。

人文学、社会科学から自然科学までのあらゆる分野にわたり、知の開拓に果敢に挑戦する研究者をしっかりと総合的に支えるためにも、引き続き研究者の視点に立って事業の改善や制度改革を不断に行うとともに、効率的かつ効果的な業務運営を遂行し、研究者の皆様が存分に活躍できる環境の醸成にまい進してまいります。そして、あらゆる分野の研究者や学術研究を志す方々はもとより、国民の皆様からの学術振興への期待に応え、世界に冠たる我が国の学術研究がさらに発展し、これからの時代に極めて重要となる「知」の力をもって世界への貢献を果たせるよう努めてまいります。

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉野 剛



日本学術振興会シンボルマーク



振興会のシンボルマークは、古来、暁を象徴するものとして知られている「長鳴鳥」（ながなきどり）を、昭和13（1938）年に東京美術学校の和田三造教授が図案化したものです。長鳴鳥は、古事記において、知恵を司る神である思金神（おもいかね）が天の石屋戸を開くため、常世（不死）の長鳴鳥を集めて鳴かせたと記されています。また、昭和天皇の御製「夢さめて我が世を思ふ暁に長鳴き鳥の聲ぞ聞こゆる」にも詠まれています。

令和 5 事業年度の主なトピック 《大学等における研究基盤等の強化》

将来にわたり我が国及び人類社会の発展をもたらすためには、科学技術・イノベーションの創出が必要であり、その源泉となるのが個々の研究者の内在的動機に基づき行われる学術研究の卓越性・多様性です。また、我が国の学術研究の水準を高め、新たな価値を創造し続けていくためには、それを担う多様な人材の育成・確保が極めて重要になり、研究人材育成の要である我が国の大学等の強みを生かした教育研究基盤の強化を行う必要があります。

振興会においては、様々なキャリアステージの研究者が研究に専念できるよう、研究の助成や研究者への経済的支援、研さん機会の提供等を通じて、研究者個人への支援を行ってきました。また、大学等研究機関への支援に関わる国の助成事業についても、振興会がファンディングエージェンシーとして培ってきた審査・評価等機能を活かしながら、多様な制度設計の事業を展開し、卓越した知を生み出す環境の整備を図ってまいりました。

令和 5（2023）年度においては、新たに地域の中核大学や研究の特定分野に強みを持つ大学が、研究活動の国際展開や社会実装を加速等することにより、研究力強化を図る環境整備を支援する事業も開始するなど、これまで以上に大学等研究機関への支援に注力しました。我が国の研究力の基盤がさらに強固なものとなるよう、今後も積極的な支援を推進してまいります。

1. 世界最高水準の研究拠点の形成促進（⇒ 9. 業務の適正な評価の前提情報）

平成 19（2007）年度から開始した「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」は、システム改革の導入等の自主的な取組を促す支援により、第一線の研究者が世界から多数集まってくるような、優れた研究環境ときわめて高い研究水準を誇る、「世界から目に見える研究拠点」の形成を目指しています。令和 5（2023）年度末現在、18 の研究拠点（WPI センター）が、優秀なリーダーのもと、世界から第一線の研究者が集まる「目に見える研究拠点」を形成し、我が国の科学技術水準を維持・向上させていくため、果敢な挑戦を続けています。

振興会では、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を設け、審査・評価・進捗管理及びプログラム成果の最大化に向けた活動支援に係る業務を行っています。令和 5（2023）年度はプログラム委員会に 3 名の海外委員を追加し、新たな枠組みでの公募に対応した審査を行いました。

また、WPI の認知度を高め、拠点活動や成果を横展開する施策として、YouTube で各拠点を紹介する動画を公開するなど、各ターゲットに向けて WPI 事業や各拠点の活動、研究成果を紹介する様々な取組を行っています。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

<https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/>

2. 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進（⇒ 9. 業務の適正な評価の前提情報）

令和 5（2023）年度から開始した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」は、我が国全体の研究力を向上させ、新たな価値創造を促進していくために、大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援と並行して行う事業です。地域の中核大学や研究の特定分野に強みを持つ大学が、その強みや特色のある研究力を核とした戦略的経営の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により、研究力強化を図る環境整備を支援することを通じ、我が国全体の研究力発展を牽引する研究大学群の形成を推進することを目的としています。

振興会では、地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会を設け、本事業に関する公募・審査・進捗管理等を実施しています。交付申請等に関係する要項等を新たに整備する際には、基金の特性を最大限活かした柔軟な執行を可能とするよう工夫するとともに、交付申請・交付請求のための事務担当者説明会を実施するなど、丁寧な対応を心掛けています。

また、採択大学の戦略の実現に向けて伴走支援を行い、大学とともに取組を進めていることに加え、

大学改革の参考となりうる国内外の良好事例に係る調査・分析や産業界からの視点に立った調査・分析等を行っています。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

<https://www.jsps.go.jp/j-chukaku/>

3. 大学の教育研究改革等の支援（⇒9. 業務の適正な評価の前提情報）

我が国の大学教育の牽引や、グローバル人材の育成を図るため、大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育研究改革等に取り組む国の事業について、振興会では国の方針を踏まえた審査・評価等を実施しています。

大学・大学院における革新的、先導的教育研究プログラム開発やシステム改革、高度専門人材の育成や教育やグローバル化のみならずリカレント教育プログラム開発など多様な制度設計の事業を展開しており、「卓越大学院プログラム」、「知識集約型社会を支える人材育成事業」、「地域活性化人材育成事業～SPARC～」、「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」、「大学の世界展開力強化事業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」に、令和5（2023）年度は、「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」、「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の2事業を加えた、合計8つの事業の審査・評価等を行いました。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

卓越大学院プログラム <https://www.jsps.go.jp/j-takutsu-pro/>

知識集約型社会を支える人材育成事業 <https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/>

地域活性化人材育成事業～SPARC～ <https://www.jsps.go.jp/j-sparc/>

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～
<https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/>

成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業 <https://www.jsps.go.jp/j-recurrent/>

大学の世界展開力強化事業 <https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/>

スーパーグローバル大学創成支援事業 <https://www.jsps.go.jp/j-sgu/>

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 <https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/>

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

振興会は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的としています。(独立行政法人日本学術振興会法(以下「振興会法」という。))第3条)

(2) 業務内容

振興会は、(1) 法人の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 一 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。
- 二 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。
- 三 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。
- 四 学術の応用に関する研究を行うこと。
- 五 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。
- 六 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。
- 七 第四号及び前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 八 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
- 九 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(振興会法第15条)

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

振興会は、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関として、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革の支援及び学術の応用に関する研究や学術振興方策に関する調査・研究と、それらの成果普及・活用促進などを総合的に行うことにより、広く我が国の学術の振興を担っています。

学術における知的創造活動である「学術研究」は、令和3年3月26日に閣議決定された「科学技術・イノベーション基本計画」において、新しい現象の発見や解明のみならず、独創的な新技術の創出等をもたらす「知」を創出するものと位置付けられており、ますます重要性が高まっています。研究者一人ひとりの自由で柔軟な思考と斬新な独創的発想に基づく果敢な挑戦を支援し、「知」の創出を促すなど、振興会が実施する業務は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものです。

一方、我が国の研究現場に目を向けると、諸外国に比較して論文の質・量ともに相対的・長期的に地位が低下していることや、若手をはじめとした研究者の置かれている環境を改善することが課題となっています。また、アフターコロナ時代における研究活動や国際的な研究交流の新しい在り方への対応が求められています。

このような中、振興会には、学術研究を取り巻く課題を踏まえた上で、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができるよう学術国際交流を戦略的に促進するなど、引き続き我が国の学術振興の中核機関として、「知」の創造に向けた研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められています。その役割の発揮にあたっては全ての研究分野における研究者及び研究機関とのネットワークや我が国の研究動向を分析できる貴重なリソースを有していること、世界各国の学術振興機関や研究者コミュニティから高い信頼を得ていることなどの強みを生かしながら、自らも変革し、事業を展開することが期待されています。さらに、その変革に当たっては、学術の中心を担う大学等の変革促進をも見据え、戦略的に事業の見直し・改善に取り組むとともに、新しい取組にも果敢に挑戦することが望まれています。

日本学術振興会の政策的立場付け

別紙1

主な政府方針

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)
 - ・基礎研究・学術研究の振興
 - ・博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大
 - ・大学改革の促進と戦略的経営に向けて機能拡張
 - ・国際共同研究・国際頭脳循環の推進 等
- 統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定)
 - ・科学技術外交の戦略的な推進
 - ・国際共同研究・国際頭脳循環の推進
 - ・競争的研究費制度の一体的改革 等
- 教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)
 - ・大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
 - ・教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 等

文部科学省の政策目標における位置づけ

- ～「文部科学省政策評価基本計画」(平成30年4月1日 文部科学大臣決定) における「文部科学省の使命と政策目標」より抜粋～
- 政策目標4 個性が輝く高等教育の振興
- － 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上
 - － 施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備
- 政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
- － 施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進
- 政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化
- － 施策目標8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化
 - － 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興
 - － 施策目標8-4 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現

独立行政法人日本学術振興会法

(振興会の目的)

第三条 独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。

日本学術振興会が果たすべき役割

学術の振興を目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関(ファンディングエージェンシー)として、研究者の活動を安定的・継続的に支援

多様で厚みのある知の創造

研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することで、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出

知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さん機会の提供等により、知の開拓に挑戦する研究者を養成

大学等における研究基盤等の強化

大学等における機能強化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究基盤を強化

国際研究ネットワークの強化

戦略的に学術研究活動のグローバル化と国際頭脳循環を推進し、国際的な研究ネットワークを構築・強化

学術振興のための支援基盤の強化

学術を振興するための支援基盤を強化する組織構造的な取組を推進

4. 中期目標

(1) 概要

振興会が実施する学術振興事業は、研究助成や研究者養成、学術の国際交流など長期的な視点に立って推進すべきものが多いことから、中期目標の期間は、令和5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日までの5年間とされております。

振興会は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものとして、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められています。一方、情報通信技術の急速な進化やグローバル化は学術研究に大きな構造変化をもたらし、世界レベルでの学術研究の競争も激しさを増す中、研究者が国内外の垣根なく協働していく時代にあります。このような変化の中、振興会には、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができる国際的な研究基盤を構築するとともに、事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支える業務基盤を確立し、国や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を支えることが一層求められています。

このような役割を果たすため、第5期中期目標においては、①多様で厚みのある知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等における研究基盤等の強化、④国際研究ネットワークの強化、⑤学術振興のための支援基盤の強化、の5つが振興会の事業の大きな柱として示されています。

詳細につきましては、[第5期中期目標](#)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/medium-term/c_mokuhyo_5th.pdf)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

振興会は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

① 多様で厚みのある知の創造

学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出するため、科学研究費助成事業等を確実に実施する。

② 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対して、研究を奨励するための経済的支援及び研さん機会等を提供するとともに、研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者の顕彰を行う。これらの取組を通じ、次世代の研究者が将来の活躍の展望を描ける状況の下で研究に専念することができる環境の整備等に取り組む。

③ 大学等における研究基盤等の強化

大学等の教育研究基盤を強化するため、大学等における強みや特色等を伸ばす取組や、グローバル化の取組等への支援に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。

④ 国際研究ネットワークの強化

国際研究ネットワークを構築・強化するため、法人の事業全体を俯瞰し戦略的に国際的な取組を展開する基盤を整備するとともに、国際的な共同研究や、国際頭脳循環の活性化等を推進する。

⑤ 学術振興のための支援基盤の強化

振興会の事業のより一層の高度化に向けて、研究現場の意見を踏まえた業務運営や、研究現場における男女共同参画の推進、情報分析機能の強化、情報の積極的な発信及び研究公正の推進等の総合的・横断的な取組を推進する。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【業務運営の基本理念】

振興会は、学術の振興を目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関として、科学技術・イノベーション基本計画など国の学術振興策を踏まえつつ、研究者の活動を安定的・継続的に支援するため、学術研究への助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革の支援及び、学術の応用に関する研究や学術振興方策に関する調査・研究と、それらの成果普及・活用促進などを総合的に行うことにより、一層国内外の大学その他の学術研究を実施する機関との連携及び諸外国の学術振興機関との共同を図りつつ、学術の振興を図ります。

【業務運営の基本方針】

学術研究の助成、研究者養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図る業務の公共的重要性に鑑み、関係機関と連携を図り、業務の公正かつ能率的、効果的な運営に努めます。

【倫理行動規準】

役職員は、振興会の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として、行動しなければならない。

- 一 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。
- 二 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。
- 三 役職員は、法令及び振興会の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行

使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。

四 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。

五 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が振興会の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

【行動規範】

1. 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守し、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って職務に当たらなければならない。

2. 高い倫理感と自己規律の保持

役職員は、高い倫理感と自己規律に基づいて職務に当たらなければならない。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保たなければならない。特に利害関係者から金品等の贈与を受けること等は絶対にあってはならない。

3. 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ、公平で透明性の高い業務運営を行わなければならない。

4. 適正な会計処理

役職員は、経費及び財産等に係る会計処理を適正に行わなければならない。

5. 情報の管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏洩には細心の注意を払わなければならない。

6. 健全な職場環境の形成

役職員は、明るく健全な職場作りに配慮し、安全衛生管理の徹底を図らなければならない。また、お互いに連絡、報告、相談を行い、協力しながら職務に当たり、問題が発生した場合は、速やかに上司等に相談しなければならない。

【運営上の戦略等】

○事業の国際化と戦略的展開

＜日本学術振興会第5期中期目標・中期計画期間における国際関係事業の戦略的展開に向けた総合指針＞

我が国の研究者・研究機関が世界の学術研究をリードすることを目指し、第5期中期目標・中期計画期間中に国際的な取組を行う際の指針として定めたもので、研究者の自由な発想に基づく研究活動を支援するというボトムアップの考え方を基本としつつ、第5期中期目標達成のため、学振における国際関係事業に関する取組の方向性を示しています。

詳細につきましては、[日本学術振興会第5期中期目標・中期計画期間における国際関係事業の戦略的展開に向けた総合指針](https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-kokusai/data/JSPS_sougoushishin.pdf)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-kokusai/data/JSPS_sougoushishin.pdf)

○学術研究の多様性の確保

＜独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針＞

学術の振興を目的とする学振として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため、基本指針として定めたものです。

詳細につきましては、[独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針](#)を

ご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equality/promotion/danjo_shishin.pdf)

6. 中期計画及び年度計画

振興会は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画の概要と年度計画の主な内容（前年度からの主な変更点等）は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第5期中期計画](#)及び[令和5（2023）年度計画](#)をご覧ください。

（[第5期中期計画](#)：

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/medium-term/c_keikaku_5th.pdf

令和5（2023）年度計画：

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/medium-term/r5_keikaku.pdf）

	第5期中期計画	令和5（2023）年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 多様で厚みのある知の創造 【重要度：高】 【困難度：高】	●科研費事業については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。 ●文部科学省科学技術・学術審議会の報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会的問題の解決につながる取組を推進する。	○審査委員の選考に当たっては、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用。 ○人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、中核機関及び拠点機関と連携し、事業の円滑な運営を図る。
2. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 【困難度：高】	●大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 ●我が国の優れた若手研究者が海外の大学等研究機関において研究に専念できるよう滞在費等を支給する「海外特別研究員事業」等を計画的・継続的に実施する。 ●特別研究員事業、海外特別研究員事業等について、必要に応じ採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。 ●優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。	○従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を新たに実施。
3. 大学等における	●国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研	○世界トップレベル研

研究基盤等の強化 【困難度：高】	究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。 ●地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。 ●大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。	研究拠点プログラム（WPI）について、令和5（2023）年度は、新たな拠点の採択審査を行う。 ○地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、令和5（2023）年度は、公募・審査・採択大学の決定を行う。
4. 国際研究ネットワークの強化 【重要度：高】	●振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、事業の見直し・再構築も視野に入れた国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的に事業運営を行う。 ●我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、国際的な共同研究等を総合的に推進する。 ●様々なキャリアステージにある優秀な研究者の招へい等の取組を計画的・継続的に実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援し、国際頭脳循環の推進に資する。	○国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、戦略的かつ着実に事業を実施する。 ○国際共同研究事業について、令和5（2023）年度は、審査にリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムの将来の公募に向け、米国国立科学財団（NSF）や英国研究・イノベーション機構（UKRI）と協議を進める。
5. 学術振興のための支援基盤の強化	●あらゆる学問領域を対象とする振興会の特性に配慮し、学術研究を実際に行う研究者の意見を踏まえて業務運営を行う。評議員会や学術システム研究センター等の高い識見に基づく意見等を業務運営に取り入れる等、法人全体の事務・事業の在り方を不断に見直し、必要な改善に取り組む。 ●学術研究の現場に多様な視点を取り込まれるよう、振興会が行う各事業等の実施に当たっては、女性研究者の活躍促進等、学術研究の多様性の確保に向けた取組を行う。 ●学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に資する調査研究を行う。	○前中期目標期間に定めた「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく振興会の取組を総括し、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討の上、今中期目標期間における男女共同参画推進に係る基本指針を定める。 ○効果的な情報発信と広報機能の強化については、社会のニーズも

	●情報発信を効果的に行うことができるよう、ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。振興会が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。 ●助成・支援事業のマネジメントの一環として、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、不正使用及び不正受給に関する防止策を強化する。	踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
IV	短期借入金の限度額	
V	重要な財産の処分等に関する計画	
VI	剰余金の使途	
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

振興会では、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき文部科学大臣が任命する理事長の下、振興会法に基づき理事長が任命する理事が理事長を補佐し、業務運営を行っています。

業務運営に当たっては、独立行政法人日本学術振興会組織規程（以下「組織規程」という。）に基づき役員会を設置し、経営に関する重要な規則の制定改廃や事業報告等、法人の業務運営及び事業実施に関する重要事項を審議します。

また、通則法に基づき文部科学大臣が任命する監事は、振興会の適正な業務運営を確保するため、振興会の業務執行及び会計経理について監査を行い、監査報告を作成します。毎事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査報告は、財務諸表に添付し、文部科学大臣に提出します。

さらに、振興会法に基づき、外部有識者 15 人以内で組織する評議員会を設置しています。評議員会は、理事長の諮問により、学術研究の特性を踏まえ、業務運営に関する重要事項について審議します。

【理事長】

理事長は、通則法第 19 条第 1 項の規定に基づき、振興会を代表し、その業務を総理します。

また、理事長は、通則法第 20 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣が任命します。

【理事】

理事は、振興会法第 9 条第 1 項の規定に基づき、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して振興会の業務を掌理します。

また、理事は、振興会法第 8 条第 2 項の規定に基づき、2 人以内を置くことができ、通則法第 20 条第 4 項の規定に基づき、理事長が任命します。さらに、同条第 5 項の規定に基づき、理事長は、理事を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければなりません。

【役員会】

役員会は、組織規程第 3 条第 1 項の規定に基づき、理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する会議として置かれます。

理事長は、同条第 2 項の規定に基づき、次に掲げる事項について決定しようとするときは、役員

会の議を経るものとしています。

- 一 中期計画及び年度計画に関する事項
- 二 業務方法書その他の経営に関する重要な規則（役員の報酬及び退職手当の支給の基準並びに職員の給与及び退職手当の支給の基準に関するものを含む。）の制定又は改廃に関する事項
- 三 予算の作成及び執行、決算並びに借入金に関する事項
- 四 業務の実績について自ら行う点検及び評価に関する事項
- 五 振興会法第15条各号に掲げる業務の企画、実施計画及び他の機関との取決め等に関する事項
- 六 重要な契約又は訴訟に関する事項
- 七 その他振興会の業務運営に関する重要事項

【監事】

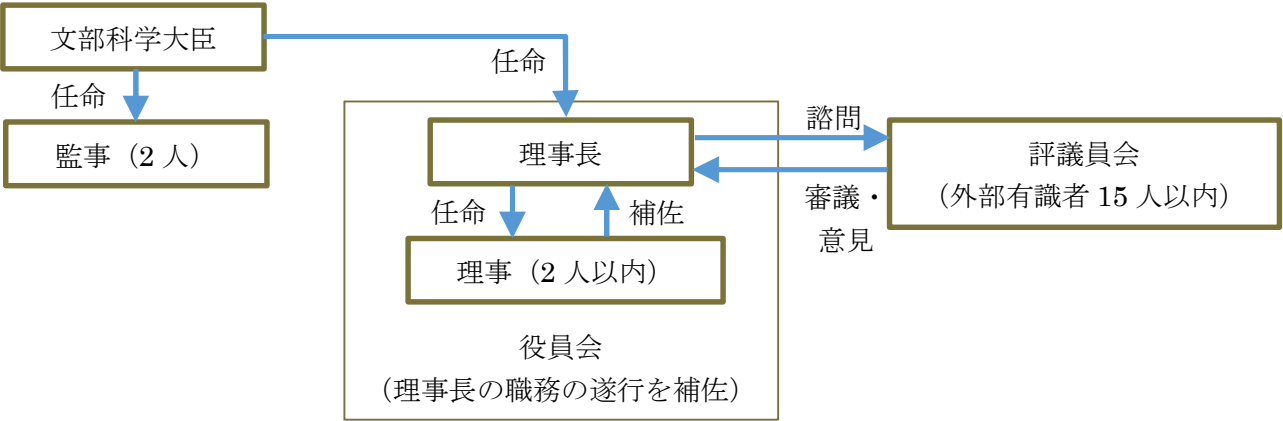
監事は、通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき、振興会の業務を監査します。毎事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査報告は、通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、振興会が文部科学大臣に提出する財務諸表に添付しなければなりません。

また、監事は、通則法第 20 条第 2 項の規定に基づき、文部科学大臣が任命します。

【評議員会】

評議員会は、振興会法第 13 条第 1 項の規定に基づき置かれ、同条第 3 項の規定に基づき、理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議します。また、評議員会は、同条第 4 項の規定に基づき、振興会の業務運営につき、理事長に対して意見を述べることができます。

なお、評議員会は、振興会法第 13 条第 2 項の規定に基づき、15 人以内の評議員で組織します。評議員は、同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、振興会の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者のうちから、文部科学大臣の認可を受けて、理事長が任命します。



詳細につきましては、[業務方法書](#)もご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任期及び経歴
理事長	杉野 剛	任期： 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 経歴： 昭和 59 年 4 月 文部省採用 平成 15 年 7 月 高等教育局専門教育課長 平成 17 年 7 月 研究振興局学術研究助成課長 平成 18 年 10 月 高等教育局私学行政課長 平成 20 年 7 月 厚生労働省医政局医事課長 平成 22 年 7 月 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長 平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所次長 平成 26 年 4 月 (独) 日本学生支援機構理事長代理 平成 27 年 8 月 文部科学省高等教育局私学部長

		平成 28 年 6 月 国立教育政策研究所長 平成 29 年 7 月 (独) 国立文化財機構理事 令和 2 年 7 月 文部科学省研究振興局長 令和 3 年 9 月 文部科学省退職 令和 4 年 4 月 (独) 日本学術振興会理事長 令和 5 年 4 月 (独) 日本学術振興会理事長 (再任)
理事	水本 哲弥 主担当： 事業担当	任期： 令和 3 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日 経歴： 昭和 59 年 4 月 東京工業大学工学部助手採用 昭和 62 年 3 月 東京工業大学工学部助教授 平成 6 年 8 月 文部省学術国際局学術調査官併任 (平成 8 年 7 月まで) 平成 16 年 4 月 東京工業大学大学院理工学研究科教授 平成 22 年 4 月 東京工業大学教育工学開発センター長兼務 平成 24 年 10 月 東京工業大学副学長 (教育運営担当) 兼務 平成 28 年 4 月 東京工業大学工学院教授 平成 30 年 4 月 東京工業大学理事・副学長 (教育担当) 令和 3 年 10 月 (独) 日本学術振興会理事 令和 4 年 3 月 東京工業大学退職 令和 5 年 10 月 (独) 日本学術振興会理事 (再任)
理事	小谷 和浩 主担当： 経営企画・総務担当	任期： 令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日 経歴： 平成 6 年 4 月 文部省採用 平成 27 年 8 月 生涯学習政策局参事官 (連携推進・地域政策担当) 平成 29 年 7 月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付) 令和 元年 7 月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課長 令和 2 年 10 月 文部科学省高等教育局私学部私学行政課長 令和 3 年 9 月 文部科学省大臣官房付 令和 3 年 12 月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付) 令和 5 年 4 月 (独) 日本学術振興会理事 令和 5 年 10 月 (独) 日本学術振興会理事 (再任)
監事 (非常勤)	速水 洋子	任期： 令和 5 年 9 月 1 日～令和 9 事業年度の財務諸表承認日 経歴： 平成 8 年 5 月 京都大学東南アジア研究センター助手採用 平成 10 年 4 月 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科助手 平成 12 年 4 月 京都大学東南アジア研究センター助教授 平成 15 年 4 月 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科兼任 平成 17 年 4 月 京都大学東南アジア研究所教授 平成 30 年 4 月 京都大学東南アジア地域研究研究所所長 (令和 4 年 3 月まで) 令和 5 年 9 月 (独) 日本学術振興会監事
監事 (非常勤)	米村 郁代	任期： 令和 5 年 9 月 1 日～令和 9 事業年度の財務諸表承認日 経歴： 平成 元年 4 月 (株) 富士総合研究所 (現 みずほリサーチ&テクノロジーズ (株)) 採用 平成 7 年 10 月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 採用 令和 4 年 8 月 米村公認会計士事務所所長 令和 5 年 9 月 (独) 日本学術振興会監事

※令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在

②会計監査人の名称及び報酬

名称：有限責任監査法人トーマツ

監査証明業務に基づく報酬の額：14.1 百万円

非監査業務に基づく報酬の額：0.3 百万円

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5（2023）年度末現在174人（前期末165人）であり、平均年齢は36歳（前期末37歳）となっております。このうち、国等からの出向者は82人、民間からの出向者は0人、令和6（2024）年3月31日退職者は33人です。（常勤職員数には、競争的研究資金による任期付職員67人を含む。）

また管理職に占める女性の割合は39.3%となっています。職員全体に占める女性の割合が全体の半数前後を推移している振興会において、今後もその水準を堅持するよう、女性職員の就業と活躍を後押しする環境の整備とキャリア形成の支援を行うと共に、男女全ての職員の働き方改革として、業務改善、時間外勤務の縮減、休暇の取得促進、勤務時間の割振り設定の柔軟化に取り組んでいます。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

振興会は、土地・建物を保有しておらず、事務室は全て賃貸施設です。

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	676,048,249	0	0	676,048,249
基本金	1,520,000	0	0	1,520,000
資本金及び基本金合計	677,568,249	0	0	677,568,249

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

【一般勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

前中期目標期間繰越積立金取崩の91,053,174円は、中期計画の積立金の使途において定めた前払費用の支払等に充当するため、令和5（2023）年6月27日付けにて文部科学大臣から承認を受けた91,429,301円を取り崩したものである。

【学研究助成業務勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

【地域中核研究大学等強化促進業務勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	27,414	7.88%
国庫補助金収入	318,349	91.54%
科学研究費補助金	146,579	42.14%
科学技術人材育成費補助金	481	0.14%
国際研究拠点形成促進事業費補助金	585	0.17%
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	160	0.05%
研究拠点形成費等補助金	126	0.04%
大学改革推進等補助金	47	0.01%
国際化拠点整備事業費補助金	54	0.02%
人材育成連携拠点形成費等補助金	41	0.01%
人材育成推進事業費補助金	60	0.02%
学術研究助成基金補助金	170,215	48.94%
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0.00%
事業収入	1,889	0.54%
寄附金事業収入	90	0.03%
産学協力事業収入	50	0.01%
受託事業収入	12	0.00%
合計	347,803	100.00%

②自己収入に関する説明

法人単位の事業収入は1,889百万円で、その内訳は学術研究助成基金及び地域中核研究大学等強化促進基金の運用に係る受取利息等による資産収入44百万円(2.3%)、過年度の学術研究助成基金及び運営費交付金による事業実施機関からの返還による雑収入等1,845百万円(97.7%)となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

①社会への配慮に関する取組

学術の振興を図るためには、年齢や性別、分野、機関にかかわらず、知を創造する研究者が、その能力を最大限に発揮できるよう、多様性を確保することが重要です。振興会ではこれまでも人文学、社会科学から自然科学まであらゆる分野にわたり、様々なキャリアステージの研究者の支援を続けてまいりました。

その中でも男女共同参画の観点から、令和5(2023)年度に策定した第5期中期目標期間中の「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の基本理念等を踏まえ、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援することに努めております。

具体的には、若手研究者向けの支援事業の応募要件における年齢制限等において、ライフイベントの期間を配慮するなど、研究者のライフイベントとキャリア形成の両立の支援に取り組んできました。

加えて、女性研究者が妊娠中及び出産後の健康を確保しつつ、安心してキャリアを継続できる環境の整備を目的として、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」開始し、特別研究員または海外特別研究員に採用されている女性研究者に対して、出産を理由として採用を中断する期間のうち、産前6週間から産後8週間までの期間についてキャリア継続支援金の支援を行っています。

また、第5期中期目標期間における評価指標として、「組織運営等に係る委員会における女性委員の割合」を設け、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において、「大学の教員に占める女性の割合」として、准教授は27.5%、教授等は20%が成果目標とされていることを踏まえ、30%程度とすることを達成水準としています。令和5（2023）年度は、41.5%となり目標を達成しています。

https://www.jsps.go.jp/j-policy/gender_equality/

<https://cheers.jsps.go.jp/support/>

また、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めています。

[https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-](https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/keiyaku/R5_keiyakuhousin.pdf)

[official_announcement/data/keiyaku/R5_keiyakuhousin.pdf](https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/keiyaku/R5_keiyakuhousin.pdf)

さらに、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）に基づき、毎年度「中小企業者に関する契約の方針」を定めており、新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注の機会の増大を図ることとしています。

[https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-](https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/keiyaku/R5_tyuusyoukigyou_houshin.pdf)

[official_announcement/data/keiyaku/R5_tyuusyoukigyou_houshin.pdf](https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/keiyaku/R5_tyuusyoukigyou_houshin.pdf)

②環境への配慮に関する取り組み

振興会は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、社会及び環境への配慮の方針として、「日本学術振興会環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めており、環境物品等の調達の推進を図ることとしています。

また、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）に基づき、「独立行政法人日本学術振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を定めて公表しています。

https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/koukai/data/onshitsukoukagas_plan.pdf

（8）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

平成15(2003)年7月に設置した学術システム研究センターは、振興会のシンクタンクであり、振興会が実施する諸事業へ様々な提案・助言を行うとともに、科学研究費助成事業や特別研究員事業等の審査システム・評価関係業務の改善に参画しています。

学術システム研究センターの強みとしては、第一線で活躍するトップレベルの現役の研究者がセンター研究員として業務・運営に参画することにより、最新の学術研究の動向や研究現場の声を事業運営に反映させることができるところにあります。

また、学術システム研究センターの139人の研究員を人文学・社会科学から自然科学まであらゆる分野にわたる9つの専門調査班に区分して、研究者の専門的な視点も事業運営に反映することができることも強みです。これらの139人の研究員により、約15万3千人の審査委員候補者データベースから、科学研究費助成事業では約8,000人、特別研究員事業では約1,800人、学術国際交流事業では約800人の審査委員が選考され、これらの審査委員により各事業の審査が行われております。

さらに、センター研究員の任期を3年とすることで流動性を確保し、研究者の様々な声を業務に反

映させることにより、振興会が学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして公平で公正な審査・評価を実施することに寄与しています。

なお、センター研究員が、審査・採択そのものには関わらないことで、同センターの業務は厳正で透明性の高い評価システムとして確立したものとなっています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口及び外部通報窓口の設置、リスクマネジメント委員会の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用しています。このうち外部通報窓口についてはウェブサイトで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備しています。

また、独立行政法人日本学術振興会役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部サイトに掲載し、役職員に周知しています。加えて、研修を通して内部統制に関する職員の理解の深化を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクとしては、①情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策の実施に伴う業務停止、②情報セキュリティインシデントに起因する個人情報の漏洩、③金券等の不正利用による金融資産毀損が想定されています。

①情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策の実施に伴う業務停止及び②情報セキュリティインシデントに起因する個人情報の漏洩への対応策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改定に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの改訂を行いました。振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行いました。情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官の助言を受けて情報システム室が全て確認、合議を行っています。これにより、振興会全体としての情報セキュリティレベルの向上と ICT ガバナンスの確保を図っています。

また、Learning Management System (LMS) を活用して、情報セキュリティ研修や個人情報保護に関する研修を実施したほか、標的型攻撃メール訓練とフォローアップ研修を実施するなど、情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行いました。CISO の下で情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を常置し、情報セキュリティインシデント対応の強化を図っています。

③金券等の不正利用による金融資産毀損への対応策

不祥事の発生の未然防止のための取組として、金券等の利用取扱基準を改正し、各課で保管している使用見込みのない金券等を出納役に返却する規定を令和 2 (2020) 年度に整備しました。また、職員に対し、使用が見込まれない金券を長期手許保管しないことや、施錠できる場所に保管すること等、金券等の管理に関する意識の向上を図りました。

詳細につきましては、[業務実績等報告書](#)及び[業務方法書](#)等をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

振興会についてのご理解とその評価に資するため、主な事業のスキームをお示しします。

JSPSの第5期中期目標・中期計画

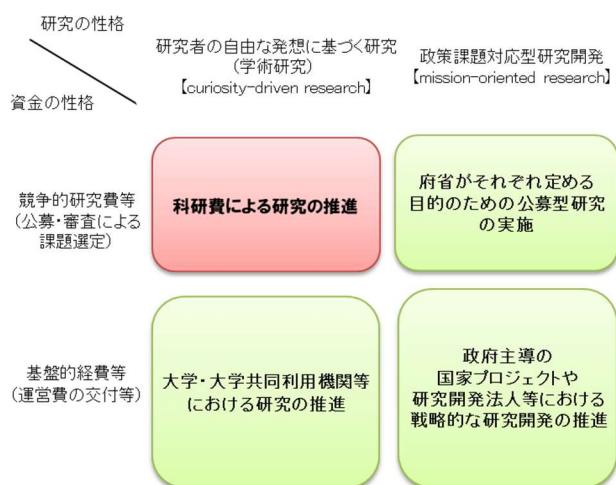
(令和5年4月1日～令和10年3月31日)

I 政策体系における法人の位置付け及び役割	
II 中期目標期間 (R5.4.1～R10.3.31)	主な事業
III 国民に対して提供する業務の質の向上に関する事項	
1 多様で厚みのある知の創造	科学研究費助成事業、課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業、オープンアクセス加速化事業 など
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	特別研究員制度、卓越研究員事業、海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、ノーベル・プライズ・タイアログ、HOPEミーティング、FoSシンポジウム、日本学術振興会賞、日本学術振興会 育志賞、国際生物学賞 など
3 大学等における研究基盤等の強化	世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)、卓越大学院プログラム、知識集約型社会を支える人材育成事業、地域活性化人材育成事業、デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学の世界展開力強化事業、大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 など
4 国際研究ネットワークの強化	学術国際交流の基盤の強化、研究者ネットワークの形成・強化、海外研究連絡センター、研究拠点形成事業、二国間交流事業、国際共同研究事業、外国人研究者招へい事業 など
5 学術振興のための支援基盤の強化	評議員会、学術システム研究センター、男女共同参画推進、学術情報分析センター、広報活動、学術的社会的協力連携・推進事業、研究公正推進事業
IV 業務運営の効率化に関する事項	
V 財務内容の改善に関する事項	
VI その他業務運営に関する重要事項	1

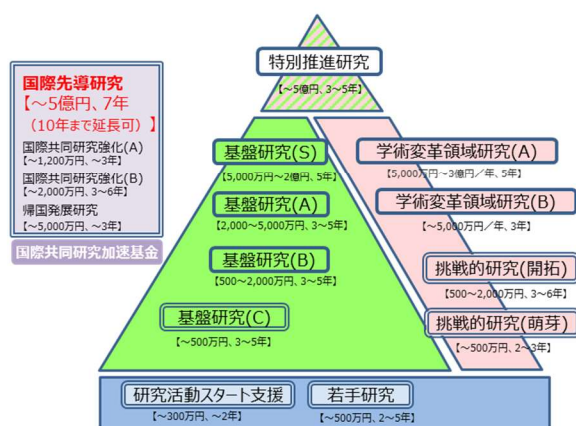
科学研究費助成事業(科研費)の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(科研費)は、**人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的研究費**
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者(8,000人以上)が審査するピアレビュー(研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者による審査)により厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2,533億円(令和4(2022)年度予算(補正156億を含む))
- ◇ 科研費全体で・新規応募約9.2万件に対し、採択は約2.6万件
 - ・継続課題と併せて、年間約8.3万件の研究課題を支援(令和4(2022)年度)

科研費の位置付け

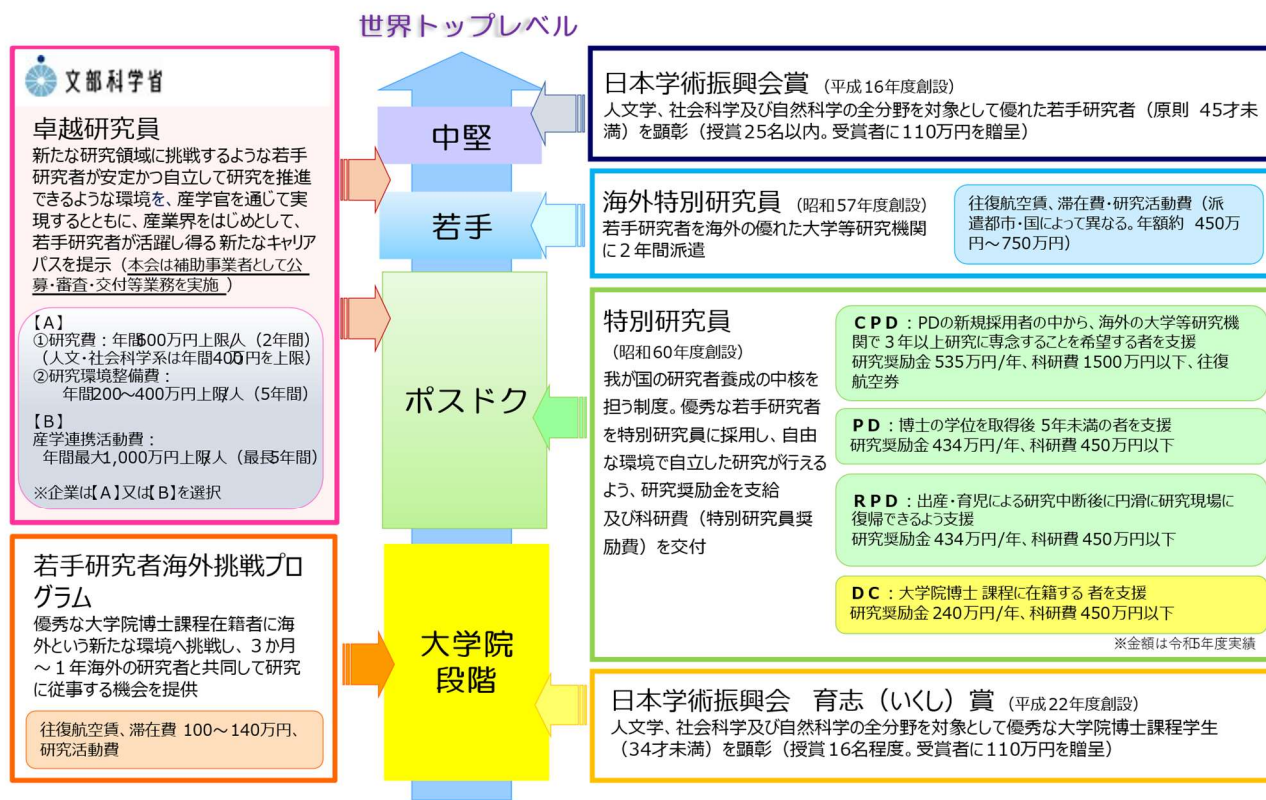


科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



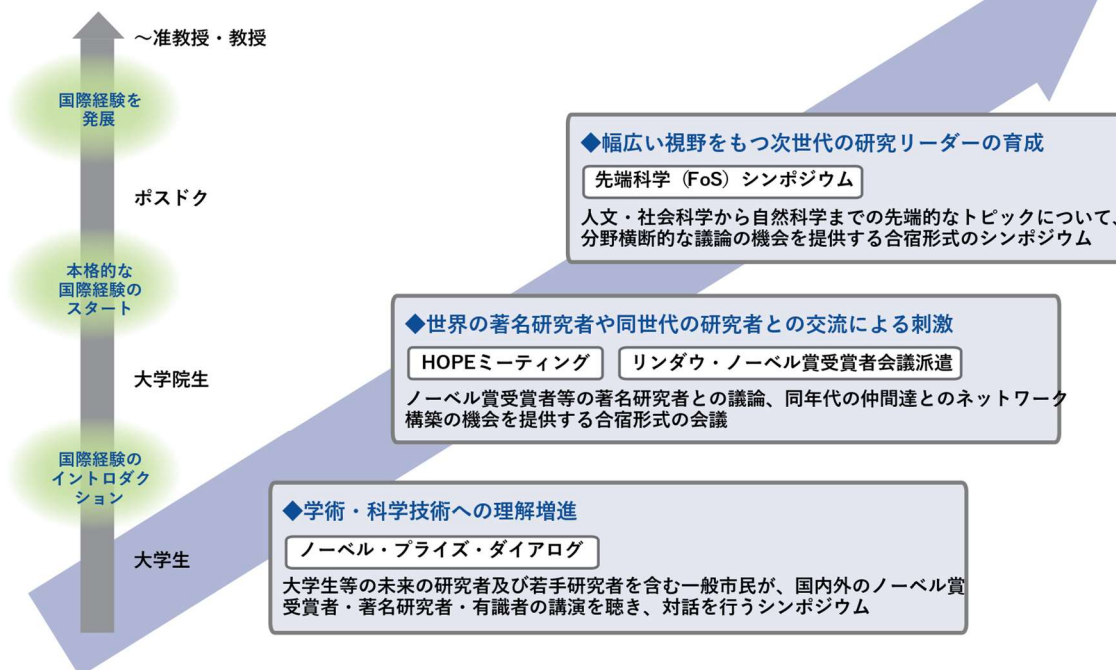
※二重枠線は基金化種目
 ※令和5(2023)年度公募から「国際共同研究強化(A)」を「国際共同研究強化」、「国際共同研究強化(B)」を「海外連携研究」に名称変更

次世代の人材育成



若手研究者への国際的な研さん機会の提供

【対象・レベル】



WPIプログラムにおける支援について



WPI拠点

< WPI支援拠点 >



< WPIアカデミー拠点 >



WPIプログラム全体のアウトリーチ活動の企画・支援等

WPIプログラム全体の国際頭脳循環の加速・拡大のための取組みに対する拠点への補助等

国際研究拠点形成総合支援事業（JSPS）



WPI拠点形成支援に係る補助金

WPIプログラム実施に係る総合的支援の実施のための補助金

（WPI総合支援事業機関が行うWPIプログラム全体として行う活動支援）

- ・国内外でのWPIプログラム全体のブランディング等
- ・情報収集・分析
- ・卓越した国際研究拠点形成等に係る成果の共有・展開



文 部 科 学 省

1

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）

令和4年度第2次補正予算額 1,498億円



背景・課題

- 近年、我が国の研究力の低下が指摘されている中、**日本全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のため**には、大学ファンダによる国際卓越研究大学と、**地域中核・特色ある研究大学*が共に発展するスキームの構築が必要不可欠**
- * ①強みを持つ特定の学術領域の卓越性を発展させる機能、②地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能、③地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、地方自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能：これらのいずれか又は組み合わせた機能を有する大学
- そのためには、地域中核・特色ある研究大学が、特色ある研究の国際展開や、地域の経済社会や国内外の課題解決を図っていくよう、特定分野の強みを核に大学の活動を拡張させるとともに、大学間での効果的な連携を図ることで、研究大学群として発展していくことが重要

事業内容

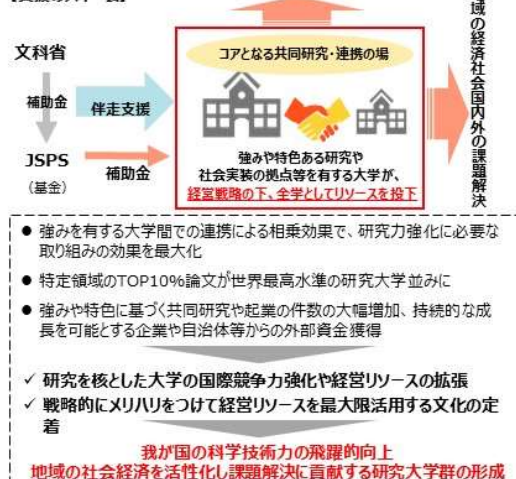
研究力の飛躍的向上に向けて、**各大学が10年後の大学ビジョンを描き、そこに至るための、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下**、大学間での連携*も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった**環境構築の取組を支援**

* 連携を行うことが目的ではなく、学内に不足するリソースや課題を戦略的に補完するために連携

【事業概要】

- 事業実施期間：令和5年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件程度
- 支援対象：
強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点（WPIやCOI-NEXT等の拠点形成事業、地方自治体・各府省施策、大学独自の取組等によるもの）等を有する国公立大学のうち、研究力の向上戦略を構築した上で、**全学としてリソースを投下する大学**
※ 5年度目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文部科学省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目途）
- 支援内容：
A) 戦略的実行経費（最大25億円程度（5億円程度／年）／件）
研究戦略の企画・実行、技術支援等を行う専門人材の人員費、調査その他研究力の向上戦略の実行に必要な経費
B) 研究設備等整備経費（最大30億円程度／件）
研究機器購入費、研究・事務DX、研究機器共用の推進を含む研究環境の高度化に向けて必要となる環境整備費等

【支援のスキーム】



大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業一覧

- ・全事業について、学振に委員会を設置し、公平・公正な審査・評価を実施。
- ・採択・選定件数及び申請件数は令和5年度までの件数。

事業名	内容	件数
		令和5年度まで
卓越大学院プログラム (H30～R6年度、R1～R7年度、R2～R8年度)	各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、高度な「知のプロフェッショナル」すなわち、あらゆるセクターを牽引する博士人材を育成するとともに、持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点を創出することで、我が国の大学院全体の改革を推進する。 ⇒ 大学院改革の推進	採択30件 (申請140件)
デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～ (R4～R9年度)	データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成する。 ⇒ デジタルの素養を持ち合わせたダブルメジャー修士・博士の育成	採択6件 (申請8件)
人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 (R5～R10年度)	国内の複数大学院や海外大学院、産業界・国際関係機関等との連携による、ネットワーク型の教育研究指導やキャリア支援を通じて、社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルの構築を支援する。 ⇒ 人文科学・社会科学系高度人材養成モデルの構築	採択5件 (申請8件)
知識集約型社会を支える人材育成事業 (メニューⅠ、Ⅱ：R2～R6年度、メニューⅢ：R3～R6年度)	全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援する。 ⇒ 教育改革と新たな教育プログラム及び教育システムの普及	<メニューⅠ、メニューⅡ> 採択6件 (申請23件) <メニューⅢ> 採択3件 (申請6件)

大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業一覧（続き）

- ・全事業について、学振に委員会を設置し、公平・公正な審査・評価を実施。
- ・採択・選定件数及び申請件数は令和5年度までの件数。

事業名	内容	件数
		令和5年度まで
地域活性化人材育成事業～SPARC～ (R4～R9年度)	大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした事業であり、大学等連携推進法制度を活用し、各大学において文理横断型の教育を基盤とした学位プログラムを構築する、複数大学連携による学士課程等での取組を支援する。 ⇒ 地域と連携した既存の教育プログラムの再構築と学部等の再編拡充	採択6件 (申請9件)
成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業 (R5年度 (R4年度補正予算事業))	デジタル・グリーン等成長分野に関する能力を身に付けた即戦力人材を社会に輩出するため、大学等に対し、基礎、応用、エキスパートなど多様なレベルや分野に応じて、産業界や社会のニーズを満たすプログラムの開発・実施に向けた支援を行い、社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押しすることを目的として実施する。 ⇒ 大学等におけるリカレント教育の開発・実施	採択88件 (申請98件) ※採択後の辞退含む
大学の世界展開力強化事業 (H23～27年度※、H24～28年度※、H25～29年度※、H26～30年度※、H27～31年度※、H28～R2年度※、H29～R3年度※、H30～R4年度※、R1～R5年度、R2～R6年度、R3～R7年度、R4～R8年度、R5～R9年度、R5年度(補正予算事業) ※支援終了)	国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携を行う取組を支援する。 ⇒ 教育プログラムの国際化と学生交流の推進	採択180件 (申請614件) ※支援終了分含む
スーパーグローバル大学創成支援事業 (H26～R5年度)	我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対し、制度改革と組み合わせ重点支援を行う。 ⇒ 大学の国際競争力の向上	採択37件 (申請109件)

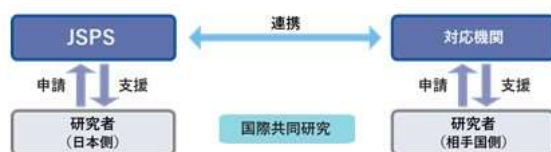
【国際研究ネットワークの強化】

諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進 研究拠点の形成支援

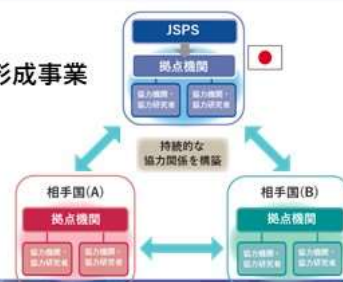


事業名		概要
二国間交流事業		我が国の研究者が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナー等を支援。諸外国の学術振興機関との覚書等に基づくものと我が国と国交のある全ての国を対象として行うものがある。 ①共同研究・セミナー ②研究者交流
国際共同研究事業		海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究を支援
研究拠点形成事業	A. 先端拠点形成型	世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】我が国と国交のある2か国以上 【募集分野】全分野
	B. アジア・アフリカ学術基盤形成型	アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】アジア・アフリカ諸国2か国以上 【募集分野】全分野
日中韓フォーサイト事業		日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】韓国・中国 【募集分野】3か国の機関長が重要と認めるテーマ（毎年異なる）

国際共同研究事業



研究拠点形成事業



外国人研究者の招へい



特徴

1. 分野・国籍を問わず、研究計画の学術的価値を重視
2. キャリアステージ・招へい目的に合わせた多様なプログラム
3. 年複数回の申請機会
4. 長期滞在者に対する日本での生活支援



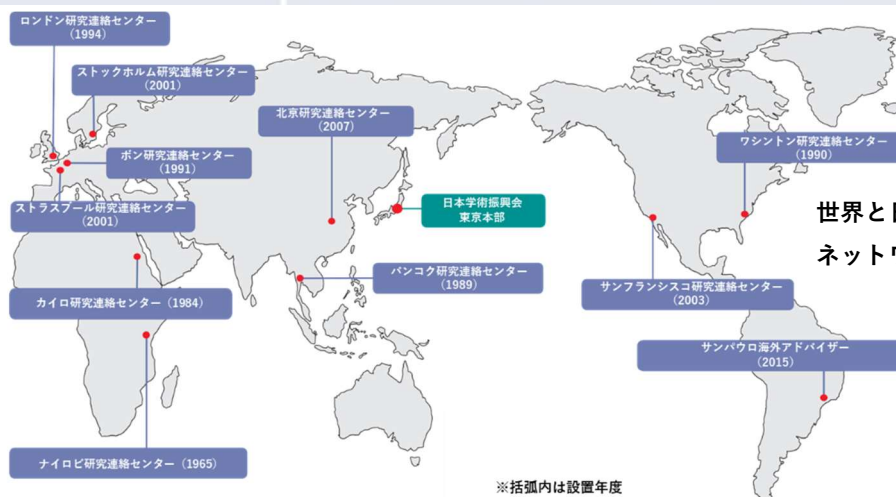
交流実績	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
外国人特別研究員	1,083	757	714	1,143	1,028
外国人招へい研究者	236	44	56	384	232

3

学術国際交流の基盤・ネットワークの強化

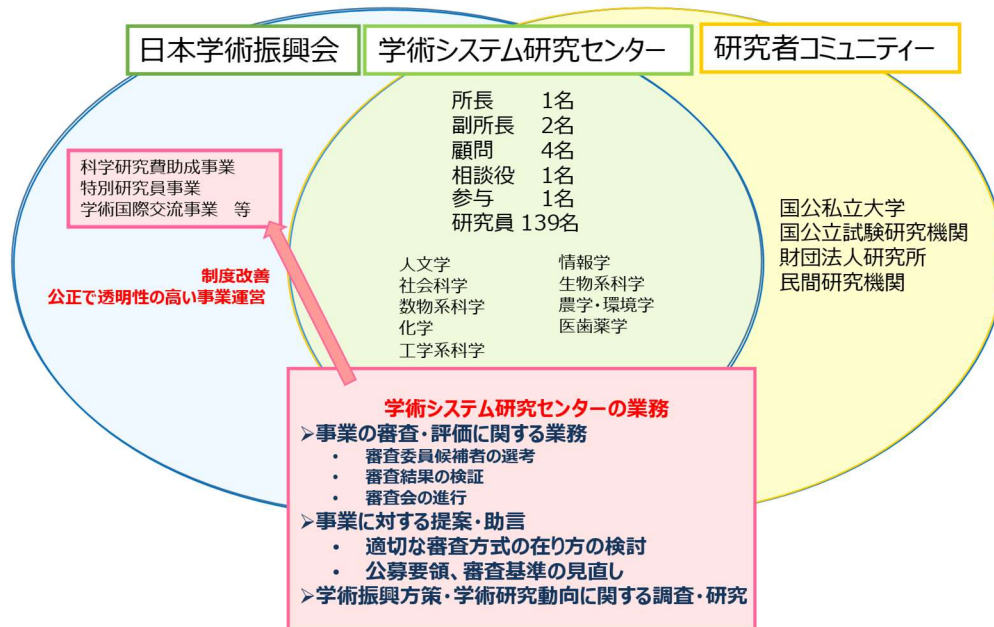


事業名	概要
海外研究者コミュニティ（同窓会）形成支援	フェロシップ採用期間終了後も外国人研究者間のネットワークを継続できるよう、事業経験者による研究者コミュニティのフォローアップ活動を支援。
JSPS Researchers Network(JSPS-Net)	研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス。 海外において活躍する日本人研究者等のネットワーク、JSPS事業経験者を中心とした研究者コミュニティの形成を支援。
海外研究連絡センター	9か国10か所の海外研究連絡センター等を通して、海外の学術振興機関等との連携やシンポジウムの開催、本会事業経験者や在外日本人研究者の現地でのコミュニティ形成等、日本の研究者や大学等研究機関の国際展開を現地に支援。
諸外国の学術振興機関との連携	諸外国の学術振興機関、振興会事業を経験した外国人研究者、振興会の海外研究連絡センターなど、国際研究支援のための多様なネットワークの形成に取り組んでいる。



学術システム研究センターの役割

～公正で透明性の高い審査・評価制度、制度改善に向け、
研究者コミュニティとの橋渡し～



学術情報分析センター

目的・業務

- ・振興会のインスティテューショナル・リサーチ(IR)部門として、各事業に関する情報やデータを横断的かつ長期的に把握した上で調査分析し、今後の改善・高度化に向けた検討に役立てる。
- ・得られた成果は、科研費や特別研究員、学術国際交流事業など、テーマに応じて社会に発信する。

分析研究員：第一線で活躍する研究者



沼尾 正行
副所長・分析研究員
(人工知能、機械学習)
大阪大学 教授



調 麻佐志 分析研究員
(研究評価、科学計量学)
東京工業大学 教授



持橋 大地 分析研究員
(自然言語処理、統計的機械学習)
統計数理研究所 准教授

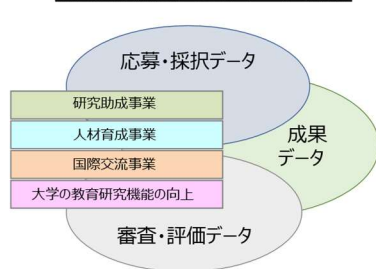


遠藤 悟 分析研究員
(教育学、科学社会学)

体制・スキーム

分析研究員は、分析調査員が行う調査分析の手法や内容について助言・統括する。

振興会が保有する各種データを活用



外部データを活用

KAKEN
科学研究費助成事業データベース

- ・文献データベースScopus
- ・分析ツールSciVal

分析研究員及び分析調査員が振興会内外の膨大なデータを活用して統計的自然言語処理により分析

＜分析の観点（例）＞
研究ネットワーク、論文データ（引用、共著等）、ジェンダー、若手研究者キャリアパス、事業の国際性

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 多様で厚みのある知の創造	A	240,092
2. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	A	18,798
3. 大学等における研究基盤等の強化	A	1,131
4. 国際研究ネットワークの強化	A	6,220
5. 学術振興のための支援基盤の強化	B	1,332
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	484
III. 財務内容の改善に関する事項	A	
IV. その他業務運営に関する重要事項	B	
合計		268,056

※単位未満は四捨五入による。

※評語の説明

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価 (※)	—	—	—	—	—

※評語の説明

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

は対年度計画値)の100%以上)。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1 1. 予算と決算との対比

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	令和5年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	27,414	27,414	
国庫補助金収入	239,239	318,349	
科学研究費補助金	132,876	146,579	※1
科学技術人材育成費補助金	481	481	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	585	585	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	160	160	
研究拠点形成費等補助金	156	126	※2
大学改革推進等補助金	47	47	
国際化拠点整備事業費補助金	59	54	※2
人材育成連携拠点形成費等補助金	41	41	
人材育成推進事業費補助金	60	60	
学術研究助成基金補助金	104,774	170,215	※1
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	
事業収入	100	1,889	※3
寄附金事業収入	23	90	※4
産学協力事業収入	73	50	※5
受託事業収入	13	12	※6
計	266,863	347,803	
支出			
一般管理費	1,464	1,171	
人件費	412	526	※7
物件費	1,052	646	※8
事業費	27,041	25,902	
人件費	518	578	※7
物件費	26,523	25,323	※8
科学研究費補助事業費	132,876	136,103	※9
科学技術人材育成費補助事業費	481	441	※10
国際研究拠点形成促進補助事業費	585	573	※10
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	160	149	※10
研究拠点形成費等補助事業費	156	69	※10
大学改革推進等補助事業費	47	26	※10
国際化拠点整備補助事業費	59	46	※10
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	41	22	※10
人材育成推進補助事業費	60	11	※10
学術研究助成事業費	104,119	103,314	※9
地域中核研究大学等強化促進事業費補助事業費	14,443	101	※9
寄附金事業費	35	40	※11
産学協力事業費	73	63	※10
受託事業費	13	11	※10
計	281,653	268,043	

(注) 決算額の数値は、区分ごとに百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがあります。

- ※1 計画に対して、当該補助金について受けた交付額が増加したためであります。
 ※2 計画に対して、当該補助金について受けた交付額が減少したためであります。
 ※3 計画に対して、過去に交付した助成金の戻入等が増加したためであります。
 ※4 計画に対して、受入寄附金が増加したためであります。
 ※5 計画に対して、産学協力事業収入が減少したためであります。
 ※6 計画に対して、受託事業収入が減少したためであります。
 ※7 計画に対して、人件費支出が増加したためであります。
 ※8 計画に対して、効率的に事業を実施して物件費支出が減少したためであります。
 ※9 計画に対して、大学等に対する交付額が減少したためであります。
 ※10 計画に対して、効率的に事業を実施したためであります。
 ※11 計画に対して、突発的な支出が行われたためであります。
 詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	318,639,525,149	流動負債	208,134,620,379
現金及び預金	308,713,957,434	運営費交付金債務	684,992,212
前払費用	84,570,212	預り補助金等	191,923,926,417
未収収益	44,627,368	預り寄附金	5,246,132
未収金	9,676,010,737	未払金	11,594,294,246
賞与引当金見返	120,359,398	未払消費税	701,000
		預り金	3,525,619,443
固定資産	51,124,248,913	引当金	
有形固定資産	698,820,114	賞与引当金	126,227,049
無形固定資産	3,372,163,344	リース債務	273,613,880
投資その他の資産	47,053,265,455		
		固定負債	160,574,693,500
		資産見返負債	2,895,448,058
		資産見返運営費交付金	895,901,819
		資産見返補助金等	1,998,859,838
		資産見返寄附金	686,401
		長期預り補助金等	155,969,709,940
		長期預り寄附金	332,449,336
		引当金	
		退職給付引当金	475,073,300
		長期リース債務	902,012,866
		負債合計	368,709,313,879
		純資産の部 (*1)	
		資本金及び基本金	677,568,249
		政府出資金	676,048,249
		基本金	1,520,000
		資本剰余金	△ 451,691,686
		資本剰余金	10,039,542
		その他行政コスト累計額	△ 461,731,228
		減価償却相当累計額	△ 8,156,682
		減損損失相当累計額	△ 1,713,600
		除売却差額相当累計額	△ 451,860,946
		利益剰余金	828,583,620
		純資産合計	1,054,460,183

資産合計	369,763,774,062	負債純資産合計	369,763,774,062
------	-----------------	---------	-----------------

(2) 行政コスト計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
I 損益計算書上の費用	268,056,205,836
業務費（※2）	266,884,654,884
一般管理費（※3）	1,151,079,856
財務費用（※4）	13,472,505
雑損（※5）	6,928,586
臨時損失	5
法人税、住民税及び事業税（※6）	70,000
II その他行政コスト（※7）	0
減価償却相当額	0
減損損失相当額	0
除売却差額相当額	0
III 行政コスト	268,056,205,836

(3) 損益計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	268,056,135,831
業務費（※2）	266,884,654,884
人件費	1,492,524,661
科学研究費補助金	134,043,015,909
科学技術人材育成費補助金	398,685,074
学術研究助成基金助成金	103,314,316,279
地域中核研究大学等強化促進基金助成金	101,000,000
特別研究員奨励金	13,552,371,810
若手研究者雇用支援金	704,566,344
外国人研究者受入支援金	2,966,588,626
海外派遣研究者支援金	2,439,908,937
研究者国際交流支援金	2,048,448,763
その他研究者支援金	88,074,091
賃借料	658,373,209
諸謝金等	726,828,712
業務委託費	918,121,501
旅費交通費	507,230,827
委託調査研究費	901,180,379
減価償却費	1,169,313,287
その他業務費	854,106,475
一般管理費（※3）	1,151,079,856
人件費	517,751,590
賃借料	158,285,300
諸謝金等	296,053,739
業務委託費	51,658,757
旅費交通費	6,944,355
減価償却費	89,593,119
その他一般管理費	30,792,996
財務費用（※4）	13,472,505
支払利息	13,472,505

雑損（＊５）	6,928,586
経常収益(B)	268,791,293,156
運営費交付金収益	26,430,739,949
受託収入	11,621,357
政府等受託収入	3,910,357
その他の受託収入	7,711,000
補助金等収益	238,943,514,507
寄附金収益	301,906,694
賞与引当金見返に係る収益	120,359,398
退職給付引当金見返に係る収益	19,628,911
資産見返運営費交付金戻入	299,580,612
資産見返補助金等戻入	730,942,719
資産見返寄附金戻入	277,684
財務収益	89,721,498
受取利息	45,014,200
有価証券利息	43,964,214
為替差益	743,084
雑益	1,842,999,827
臨時損失(C)	5
固定資産除却損	5
臨時利益(D)	2,066,999
固定資産売却益	2,066,999
税引前当期純利益	737,224,319
法人税、住民税及び事業税(E)（＊６）	70,000
当期純利益(F=B-A-C+D+E)	737,154,319
前中期目標期間繰越積立金取崩額	91,053,174
当期総利益（＊８）	828,207,493

（４）純資産変動計算書（http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3）

（単位：円）

	資本金及び基本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	677,568,249	△451,691,686	5,364,170,555	5,590,047,118
当期変動額	0	0	△4,535,586,935	△4,535,586,935
その他行政コスト（＊７）	0	0	0	0
当期総利益（＊８）	0	0	828,207,493	828,207,493
その他	0	0	△5,363,794,428	△5,363,794,428
当期末残高（＊１）	677,568,249	△451,691,686	828,583,620	1,054,460,183

(5) キャッシュ・フロー計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	65,805,330,047
人件費支出	△ 2,048,101,080
科学研究費補助金支出	△ 130,429,609,430
科学技術人材育成費補助金支出	△ 398,685,074
学術研究助成基金助成金支出	△ 103,188,897,624
地域中核研究大学等強化促進基金助成金支出	△ 101,000,000
研究支援金支出	△ 22,742,978,513
その他の業務支出	△ 4,077,684,509
運営費交付金収入	27,413,993,000
補助金等収入	318,348,551,758
補助金等の精算による返還金の収入	2,559,083,741
補助金等の精算による返還金の支出	△ 16,280,349,317
寄附金収入	130,024,226
受託収入	7,711,000
政府等受託収入	0
その他の受託収入	7,711,000
その他の収入	1,846,522,568
利息の受取額	52,254,469
利息の支払額	△ 12,623,914
国庫納付金の支払額	△ 5,272,741,254
法人税等の支払額	△ 140,000
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 49,440,381,994
定期預金の預入による支出	△ 57,500,000,000
定期預金の払戻による収入	55,500,000,000
有価証券の取得による支出	△ 46,400,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,043,355,807
有形固定資産の売却による収入	2,067,000
敷金・保証金の返還による収入	906,813
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 223,237,640
リース債務の返済による支出	△ 223,237,640
IV 資金に係る換算差額(D)	743,084
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	16,142,453,497
VI 資金期首残高(F)	263,571,503,937
VII 資金期末残高(E+F)	279,713,957,434

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、369,763,774,062 円と、前年度末比 60,897,478,780 円増(19.7%増)となっています。これは政府の補正予算による学術研究助成基金の追加造成(65,441,000,000 円の追加)等により前年度末比で増加したことが大きな要因として挙げられます。

負債合計は 368,709,313,879 円と、前年度末比 65,433,065,715 円増(21.6%増)となっています。これは政府の補正予算による学術研究助成基金の追加造成(65,441,000,000 円の追加)等を受けて預り補助金等が増加したことが主な要因として挙げられます。

令和5（2023）年度末の利益剰余金は、828,583,620円と、前年度末比4,535,586,935円減（84.6％減）となっています。

これは前中期目標期間に係る積立金の国庫納付（5,272,741,254円）による減少、当期総利益（828,207,493円）による増加が主な要因です。

（2）行政コスト計算書

当事業年度の損益計算書上の費用は268,056,205,836円と、前年度比4,705,154,123円減（1.7％減）となっています。その他行政コストが0円のため主な要因は次の（3）損益計算書において説明します。

（3）損益計算書

当事業年度の経常費用は268,056,135,831円と、前年度比4,705,154,128円減（1.7％減）となっています。これは新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、科学研究費補助金における繰り越し使用が減少したことが主な要因として挙げられます。

経常収益は268,791,293,156円と、前年度比7,193,976,095円減（2.6％減）となっています。これは、令和4（2022）年度では中期目標期間最終年度に伴う運営費交付金債務全額の収益化を行ったこと並びに新型コロナウイルス感染症の収束に伴う繰り越し使用の減少により科学研究費補助金に係る収益化額が減少したことが主な要因として挙げられます。

当期総利益は828,207,493円であり、これは過年度事業に係る返納金の受入や予算決定時に予見できなかった運営費交付金の執行残等であり、前年度比2,395,701,799円減（74.3％減）となっています。利益剰余金の発生は経営努力によるものではないため、目的積立金の申請は行いません。

（4）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、振興会法第20条に基づく国庫納付等により利益剰余金が5,363,794,428円減少するとともに当期総利益が828,207,493円発生した結果828,583,620円となりました。

（5）キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、65,805,330,047円と、前年度比103,650,074,392円減（61.2％減）となっています。これは、政府の補正予算による学術研究助成基金の追加造成に係る増加及び令和4（2022）年度の地域中核研究大学等強化促進基金造成分の補助金収入の減少により補助金等収入額が減少したことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△49,440,381,994円と、前年度比41,222,772,838円の支出の増（501.6％増）となっています。これは、有価証券の取得による支出額の増（46,400,000,000円増）が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは△223,237,640円と、前年度比31,835,710円の支出の増（16.6％増）に伴うキャッシュの減を計上しております。

14．内部統制の運用に関する情報

理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底しています。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行っています。

○内部統制の運用

独立行政法人日本学術振興会組織規程及び独立行政法人日本学術振興会事務分掌に基づき、各組織の権限及び責任を明確にしておき、これらの規定自体についても適時改正を行いました。また、業務の実施においては、独立行政法人日本学術振興会文書決裁規程により定められた承認プロセスに従っています。

役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できるようにしています。また、毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行いました。

○運用資金の管理

資金の運用方法については、独立行政法人通則法第 47 条第 1 号及び独立行政法人日本学術振興会法第 18 条第 3 項並びに科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 27 条の 2 第 3 項に基づき、満期保有目的の債券を購入している。また、通則法第 47 条に規定する金融機関への預金も行っており、その管理は適切です。

【学術研究助成業務勘定】

学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和 5（2023）年度利息の受取額：35 百万円）を基金に充てることにより、有効に管理しています。

基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築しています。

【地域中核研究大学等強化促進業務勘定】

地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和 5（2023）年度利息の受取額：16 百万円）を基金に充てることにより有効に管理することとしています。

基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築しています。

○内部監査・監事監査

令和 5（2023）年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施しました。

令和 5（2023）年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施しました。

監事と内部監査部門である監査・研究公正室と会計監査人は連携して監査を実施しました。

○入札及び契約に関する事項

監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を 2 回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和 5（2023）年度調達合理化計画（案）の審議を行い役員会において決定しました。

「令和 5 年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、調達に関するガバナンスの徹底に資する取組を実施しました。

○予算の適正な配分

運営費交付金の予算配分については、役員会において決定した事業の採用計画に基づいた配分を行っています。また、財務会計システムにより予算の執行状況を確認し、予算の執行状況を踏まえた修正を 12 月の役員会において行っています。

15. 法人の基本情報

（1）沿革

昭和 7 年 12 月	財団法人日本学術振興会創設【昭和天皇からの御下賜金により創設】
昭和 42 年 9 月	特殊法人日本学術振興会設立
平成 15 年 10 月	独立行政法人日本学術振興会設立

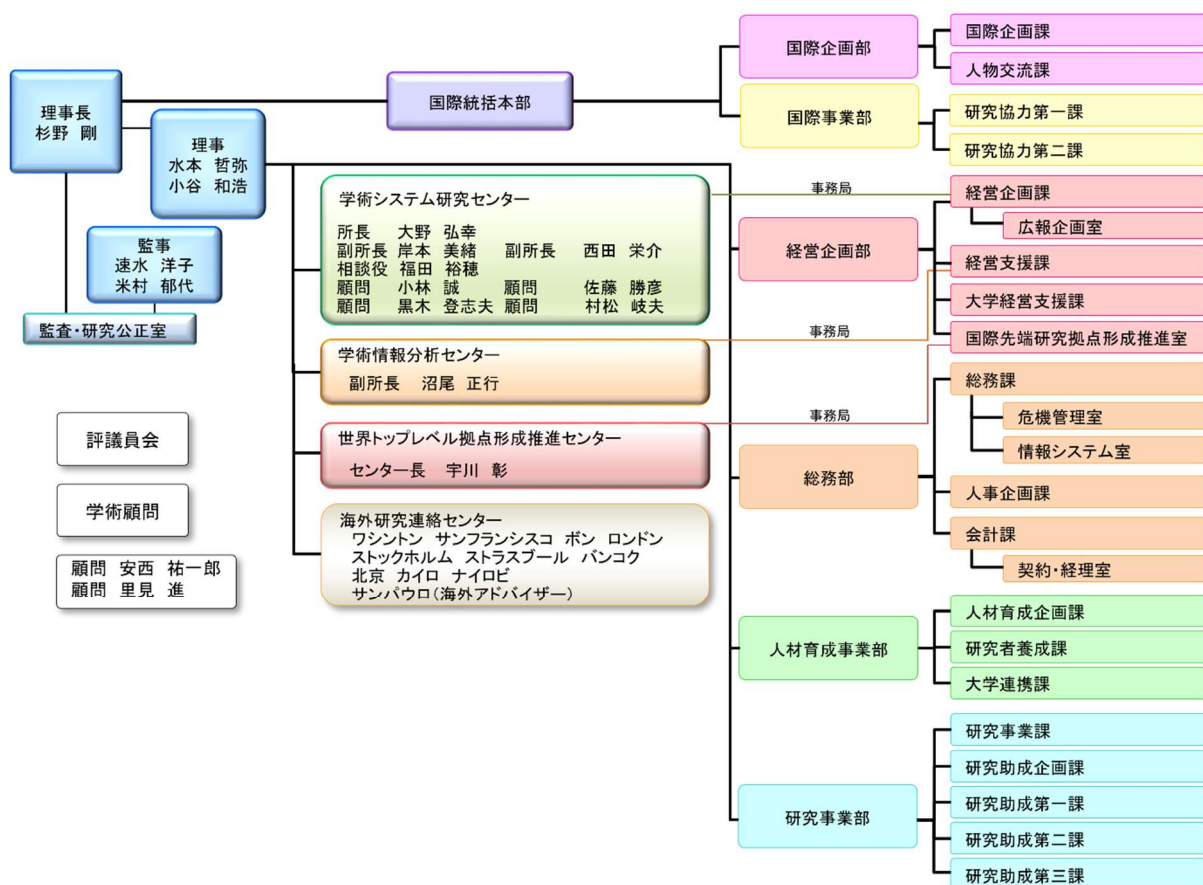
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人日本学術振興会法（平成 14 年法律第 159 号、一部改正：平成 30 年法律第 94 号）

(3) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局学術研究推進課）

(4) 組織図



(令和6 (2024) 年3月31日現在)

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部事務所 東京都千代田区麹町5-3-1

海外研究連絡センター

- ① ワシントン研究連絡センター（米国）
2001 L Street N.W., Suite 1050, Washington D.C. 20036, U.S.A
- ② サンフランシスコ研究連絡センター（米国）
1936 University Avenue, The PROMENADE Suite 250, Berkeley, CA 94704, U.S.A
- ③ ボン研究連絡センター（ドイツ）
Wissenschaftszentrum, Ahrstr. 58, 53175, Bonn, GERMANY
- ④ ロンドン研究連絡センター（英国）
14 Stephenson Way, London NW1 2HD, UK
- ⑤ スtockホルム研究連絡センター（スウェーデン）
Retzius Vag 3, 171 65 Solna, SWEDEN
- ⑥ ストラスブール研究連絡センター（フランス）
42a, avenue de la Forêt-Noire, 67000 Strasbourg, FRANCE
- ⑦ バンコク研究連絡センター（タイ）
No. 1016/3, 10th Fl., Serm-mit Tower, 159 Sukhumvit Soi 21, Bangkok 10110, THAILAND
- ⑧ 北京研究連絡センター（中国）
A404, China Foreign Language Mansion, No.89 Xisanhuan Beilu, Haidian District, Beijing 100089, P.R. CHINA

⑨ カイロ研究連絡センター（エジプト）

9 Al-Kamel Muhammad Street Flat No.4, Zamalek, Cairo, EGYPT

⑩ ナイロビ研究連絡センター（ケニア）

Woodlands Estate House Number 4, Ngong Rd., Karen, Nairobi, KENYA

※ サンパウロ（ブラジル）には海外アドバイザーを設置しております。

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ございません。

（７）主要な財務データの経年比較

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

（単位：円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	104,848,626,923	111,419,379,311	128,977,815,026
負債	104,469,052,319	110,595,739,723	127,434,497,865
純資産	379,574,604	823,639,588	1,543,317,161
行政コスト	-	260,102,989,082	248,640,507,128
経常費用	257,516,508,440	259,558,449,501	248,640,437,127
経常収益	257,583,812,586	259,995,010,744	249,359,280,472
当期総利益	152,655,278	444,841,522	719,701,010

（単位：円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	144,895,150,222	308,866,295,282	369,763,774,062
負債	142,528,769,608	303,276,248,164	368,709,313,879
純資産	2,366,380,614	5,590,047,118	1,054,460,183
行政コスト	262,087,342,660	272,761,359,959	268,056,205,836
経常費用	262,087,272,655	272,761,289,959	268,056,135,831
経常収益	262,908,037,114	275,985,269,251	268,791,293,156
当期総利益	823,063,453	3,223,909,292	828,207,493

注 第 4 期中期目標期間 平成30（2018）年 4 月～令和 5（2023）年 3 月

第 5 期中期目標期間 令和 5（2023）年 4 月～令和10（2028）年 3 月

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

（単位：百万円）

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	27,498	一般管理費	3,339
国庫補助金収入	238,771	事業費	26,985
事業収入	1,282	科学研究費補助事業費	76,579
寄附金事業収入	23	人工知能等社会実装研究拠点補助事業費	16
産学協力事業収入	78	科学技術人材育成費補助事業費	273
受託事業収入	42	国際研究拠点形成促進補助事業費	593
		研究拠点形成費等補助事業費	108
		大学改革推進等補助事業費	39
		国際化拠点整備補助事業費	60

		人材育成連携拠点形成費等補助事業費	31
		学術研究助成事業費	164,526
		地域中核研究大学等強化促進事業費	25,062
		寄附金事業費	23
		産学協力事業費	78
		受託事業費	42
合計	267,695	合計	297,756

②収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	298,698
業務経費	26,985
科学研究費補助事業費	76,579
人工知能等社会実装研究拠点補助事業費	16
科学技術人材育成費補助事業費	273
国際研究拠点形成促進補助事業費	593
研究拠点形成費等補助事業費	108
大学改革推進等補助事業費	39
国際化拠点整備補助事業費	60
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	31
学術研究助成事業費	164,526
地域中核研究大学等強化促進事業費	25,062
寄附金事業費	23
産学協力事業費	78
受託事業費	42
一般管理費	3,339
減価償却費	943
経常収益	298,698
運営費交付金収益	27,303
科学研究費補助金収益	76,579
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金収益	16
科学技術人材育成費補助金収益	273
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	593
研究拠点形成費等補助金収益	108
大学改革推進等補助金収益	39
国際化拠点整備事業費補助金収益	60
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	31
学術研究助成基金補助金収益	164,649
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	26,476
業務収益	1,282
寄附金事業収益	23
産学協力事業収益	78
受託事業収益	42
賞与引当金見返に係る収益	131

退職給付引当金見返に係る収益	71
資産見返負債戻入	942
純損失	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	0

③資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	302,734
次期繰越金	263,452
資金収入	
業務活動による収入	272,673
運営費交付金による収入	27,498
科学研究費補助金による収入	76,579
人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金による収入	16
科学技術人材育成費補助金による収入	273
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	593
研究拠点形成費等補助金による収入	108
大学改革推進等補助金による収入	39
国際化拠点整備事業費補助金による収入	60
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	31
学術研究助成基金補助金による収入	161,071
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0
寄附金事業による収入	23
産学協力事業による収入	78
受託事業による収入	42
その他の収入	6,261
前期繰越金	293,512

詳細につきましては、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金の保有額

前払費用：海外研究連絡センター事務所賃貸料など一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、いまだ提供されていない役務に対して支払われた対価（1年以内に費用となるべきもの）

未収収益：受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの

未収金：交付した科学研究費補助金等の返還予定分（1年以内に支払いをうけるべきもの）及び勘定間における債権

有形固定資産：建物、附属設備、車両運搬具、工具、備品など振興会が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	投資有価証券、敷金・保証金、退職給付引当金見返など
運営費交付金債務	振興会の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
預り補助金等	国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたもののうち、翌事業年度に補助等の交付目的に従った業務の進行に応じて収益化を行うもの
預り寄附金	用途を特定した寄附金のうち、翌事業年度の特定の支出に計画的に充てるべきもの
未払金	振興会の通常の業務活動に関連して発生する未払金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの及び勘定間における債務
預り金	振興会の通常の業務活動に関連して発生する預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
賞与引当金	翌期の賞与の支給に係る見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しているもの
リース債務	ファイナンス・リース取引で借手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来するもの
資産見返負債	固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための勘定
長期預り補助金等	補助金等のうち、翌々事業年度以降に補助金等の交付目的に従った業務に充てることを目的として交付されたもの
長期預り寄附金	用途を特定した寄附金のうち、翌々事業年度以降の特定の支出に計画的に充てるべきもの
退職給付引当金	将来の退職給付に係る見込額のうち、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく金額を計上しているもの
長期リース債務	ファイナンス・リース取引で借手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年を超えて支払の期限が到来するもの
政府出資金	国からの出資金であり、振興会の財産的基礎を構成するもの
基本金	昭和天皇からの御下賜金等であり、政府出資金とともに振興会の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得した資産で振興会の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	振興会の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	政府出資金等を財源として取得した資産の減少に対応する、振興会の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	振興会のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、振興会の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業 務 費	:	振興会の業務に要した費用
一 般 管 理 費	:	業務費以外に要した費用
財 務 費 用	:	支払利息、為替差損など
雑 損	:	回収可能性のない債権の償却など
運 営 費 交 付 金 収 益	:	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
受 託 収 入	:	国や民間等からの受託事業に係る当期の収益として認識した収益
補 助 金 等 収 益	:	国等からの補助金等の事業に係る当期の収益として認識した収益
寄 附 金 収 益	:	民間・個人等からの寄附金の事業に係る当期の収益として認識した収益
賞与引当金見返に係る収益	:	国からの運営費交付金による翌期の賞与への財源措置に係る資産への見返により認識された収益
退職給付引当金見返に係る収益	:	国からの運営費交付金による将来の退職給付への財源措置に係る資産への見返により認識された収益
資産見返運営費交付金戻入	:	運営費交付金で取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債（資産見返運営費交付金）から収益に振り替える会計処理のための勘定
資産見返補助金等戻入	:	補助金等で取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債（資産見返補助金等）から収益に振り替える会計処理のための勘定
財 務 収 益	:	受取利息、有価証券利息、為替差益など
雑 益	:	他の科目に入らない少額の収入
臨 時 損 失	:	固定資産の除売却損、減損損失など
臨 時 利 益	:	固定資産の売却益、引当金戻入益など
当 期 総 利 益	:	通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④純資産変動計算書

当 期 末 残 高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：振興会の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を表し、増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

（２）その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、各種事業のご案内やイベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています（<https://www.jsps.go.jp/>）。



○問合せ窓口

【お問い合わせ先一覧】

https://www.jsps.go.jp/j-contact_us/

【電子申請のご案内】

<https://www-shinsei.jsps.go.jp/>

【科研費に関する窓口】

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=naqc-thqit-e7e835344d401a956f4c5cbe0485a65a>

【その他各事業に関する窓口】

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=minf-lakiod-05832abdb0de501310bc075792d5bd1d>

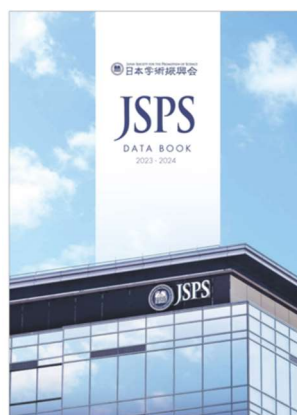
【研究不正受付窓口】

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html>

○刊行物



パンフレット



データブック



科研費パンフレット



科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得